

質問回答書

令和7年4月17日

業務名：古賀市議会運営・映像配信システム再構築業務委託

No.	資料名	ページ	番号	質問事項	回答
1	仕様書	5	⑤	制御パソコンはWindows 以外で、仕様書同等以上の機器性能であれば問題ないでしょうか。	仕様書のとおり、操作性の観点からWindows でお願います。
2	その他	1～8		主要機器構成表にて同等品以上であれば参考型番以外で機器選定して問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	要領	3	(1) ③	令和2年度～令和6年度における業務受託実績とは議場更新に関わる業務受託実績でしょうか？その他、業務も対象でよろしいでしょうか？	議場システムの導入・更新等に関わる業務受託実績のみご記載ください。
4	要領	3	7 (1) 4	保守点検見積書条件について、総合点検1回、定例会前の定期点検4回の計5回の点検と年間オンサイト対応が条件でしょうか？その際点検対象は本会議場だけでよろしいでしょうか？機器修理費や部品代は別途でよろしいでしょうか？	点検については、訪問対応をお願いします。 保守については、オンサイト対応以上の効果が見込めるのであれば訪問対応でなくとも可とします。 ただし、緊急時には訪問を求める場合もあり、その際の費用は別途発生しないものとします。 本会議場だけでなく委員会室、控室を含む導入した機器すべての点検を実施願います。 機器修理費や部品代については、お見込みのとおりです。
5	仕様書	1	1 (4)	履行期限について、令和8年第1回定例会初日の14日前までに引き渡しとありますが、令和8年第1回定例会初日の開催日を教えてください。 また、各部屋の更新は期間中に完了すればよいのか？更新順番について、時期的な優先順位などはありますか？	令和8年2月26日を予定しておりますが、多少前後する場合があります。 各部屋の更新は期間中にお願いします。 更新の順番については、議会棟改修工事との調整が必要なため、契約締結後詳細協議をお願いします。柔軟な対応ができるようご準備ください。
6	仕様書	2	1 (8)	特記事項の本件とは別に議会棟改修工事が予定と記載がありますが、本業務完了以降、機器の取り外し・再設置等が必要な場合、市管財課と別途協議とありますが、引き渡し前に設置した機器を取り外し・再設置が発生する場合も別途協議で本件の費用とは別途という認識でよいでしょうか？	お見込みのとおりです。

7	仕様書	2	2 ⑦	事務室で音声が届く対象は第1委員会室、第3委員会室及び議員控室だけでよいでしょうか？本会議場音声は対象外でよいでしょうか？	お見込みのとおりです。ただし、以下のとおりとします。 音声のみ：事務室で、第1委員会室、第3委員会室及び議員控室内の音声を確認できること。 映像＋音声（映像配信する場合）：事務室、正副議長室及び第1委員会室で、本会議場内の映像・音声を確認できること。また、事務室、正副議長室で、第1委員会室内の映像・音声を確認できること。 （仕様書2ページ2.基本要件⑥の補足となります）
8	仕様書	4	3 (1)	拡声設備①議場内にラインアレイスピーカーを4台と記載がありますが、均一に拡声できれば数量は4台未満もしくは設置しなくてもよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
9	仕様書	5	3 (1)	インターネット配信設備①について、最終出力映像と字幕が合成されたとは最終出力映像（字幕合成なし）を最終出力映像用エンコーダーへ出力、最終出力映像（字幕合成あり）を字幕用エンコーダーへ出力するという意味でしょうか？ （第1委員会室も同様）	お見込みのとおりです。ただし、最終出力映像用エンコーダーと字幕用エンコーダーは1台ずつの計2台を想定しております。 「仕様書9ページ」にも同様の文言がある通り、配信の対象となる、本会議場と第1委員会室の各映像を切り替えてエンコーダーへ渡せるようにすること。
10	仕様書	5	3 (1)	録音・録画設備⑧既存音声認識ソフトが使用できるように、音声出力ラインを提供と記載がありますが、既存音声認識用パソコン側で音声ラインを取り込める仕組みを持っているという理解でよろしいでしょうか？音声出力ラインの準備のみでよろしいでしょうか？ （第3委員会室、議員控室も同様）	お見込みのとおりです。ただし、既存音声認識用パソコンは1台を各部屋で共用する予定です。
11	仕様書	5	3 (1)	マイク及びカメラ・テロップ等の制御操作システム② 残時間表示は質問席のマイクの ON/OFF に連動して残時間カウンターの開始/停止する機能を有すると記載がありますが、この機能は常に固定使用という認識でよろしいでしょうか？	残時間表示とマイクとの連動機能と、手動操作の切り替えが選択可能な提案をお願いします。

12	仕様書	6	3 (1)	マイク及びカメラ・テロップ等の制御操作システム⑦ タッチパネルとは別に映像確認モニターを設置し、オンエア映像を確認できること。記載がありますがタッチパネル内で表示ができていれば別モニターは不要でしょうか？ (第一委員会室も同様)	仕様書のとおり、オンエア映像確認用モニターは別途必要となります。
13	仕様書	7	3 (1)	議場表示設備② 98型以上のモニター2台を前方と後方の壁に1台取り付けることとありますが、建物側の壁は重量的に設置できる強度と補強が確保されているという理解でよろしいでしょうか？	壁の土台の素材は、鉄筋コンクリート造りとなっておりますが、必要があれば接続部等への補強をお願いします。
14	その他			対象の建物はアスベスト含有調査の対象の建物でしょうか？ また、対象となる場合は調査・対策に必要な情報・費用は別途ご提供頂ける認識でよろしいでしょうか？	アスベスト含有建材を使用した建築物となっております、令和6年度に調査を行っております。 可能な限りアスベスト含有ありの部分は扱わず、含有なしの部分で施工をお願いします。 調査結果等は市管財課管財係 (TEL:092-942-1168) までお問い合わせください。
15	仕様書	2	2.基本要件	⑦事務室には、第1委員会室、第3委員会室及び議員控室の音声能聴けるようスピーカ等を設置すること。 とありますが、映像は不要との認識でよろしいでしょうか。	No.7の回答と同じ。
16	仕様書	5	(1)システム内容 本会議場 ■録音・録画設備	④ワイヤレスマイク音声を録音できること。とありますが、デジタル方式のワイヤレスマイクを2本設置し、同時に必要な周辺機器のチューナー、アンテナも用意した場合、加対象になりますでしょうか。	仕様書の記載誤りです。本会議場にワイヤレスマイク等は必要ありません。以下のとおりお願いします。 (仕様書5ページ(1)システム内容 本会議場 ■録音・録画設備 ④録音機器には議席マイク音声、 ワイヤレスマイク音声 を録音できること。)
17	仕様書	8	(1)システム内容 第1委員会室 ■マイク設備	②ワイヤレスマイクを3本設置すること。とありますが、同時に必要な周辺機器のチューナー、アンテナも用意するとの認識でよろしいでしょうか。またそのワイヤレスの方式はデジタル方式だと加対象になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。正確性・安定性の観点からデジタル方式を推奨します。

18	仕様書	1 2	(1)システム 内容 第3委員会 室 ■マイ ク設備	②ワイヤレスマイクを2本設置すること。とありますが、同時に必要な周辺機器のチューナー、アンテナも用意するとの認識でよろしいでしょうか。またそのワイヤレスの方式はデジタル方式だと加算対象になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。正確性・安定性の観点からデジタル方式を推奨します。
19	仕様書	1 2	(1)システム 内容 議員控室 ■マイク設 備	②ワイヤレスマイクを2本設置すること。とありますが、同時に必要な周辺機器のチューナー、アンテナも用意するとの認識でよろしいでしょうか。またそのワイヤレスの方式はデジタル方式だと加算対象になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。正確性・安定性の観点からデジタル方式を推奨します。